

第4回 吹田市総合計画審議会

■日時:令和5年(2023年)7月27日(木) 18:30~20:34

■場所:メイシアター 集会室

■出席者:別紙「出席状況一覧」のとおり

■傍聴人:2名

■資料:

資料1 第4次総合計画見直し 策定スケジュール・本日の到達点

資料2 第3回審議会・第3,4回部会意見に対する所管室課意見

資料3 第4次総合計画基本計画改訂版素案(第4回審議会時点)

資料4 第4次総合計画基本計画改訂版素案 新旧対照表(第4回部会・第4回審議会時点)

資料5 現行計画・基本計画改訂版素案 対照表及び見直し理由一覧

資料6 次期計画策定時における留意点(総合計画審議会意見)

資料7 答申書案

■議事要旨

1.開会 定足確認

2.案件

【報告】(1)本日の会議の到達点(資料1)

事務局:(資料説明)

(意見なし)

【議題】(1)第4次総合計画基本計画改訂版素案

ア)序論、基本計画の推進に当たって(資料2、3、4、5)

事務局:(資料説明)

(意見なし)

イ)大綱Ⅰ 人権・市民自治(資料2、3、4、5)

事務局:(資料説明)

(意見なし)

ウ)大綱2 防災・防犯(資料2、3、4、5)

事務局:(資料説明)

(意見なし)

エ)大綱3 福祉・健康(資料2、3、4、5)

事務局:(資料説明)

副会長:

障害者差別解消法の制定後から時間が経った中で、考え方の整理が必要なのではと御意見を申し上げたところ、大変真摯に対応いただき明確な文言で整理をいただいた。

会長:

中核市移行に伴い、吹田市で独自に保健行政ができるようになったということは非常に大きなことだと思う。今までは府の指示を待つという形だったが、吹田市で自ら考えていく、ということ前面に出された内容になっているということにも敬意を表したい。計画はできたため、あとはうまく実行できることをお祈りしている。

A 委員:

大綱3政策2、現状と課題に「合理的配慮の提供のための具体的取組」、施策 3-2-2 に「合理的配慮が提供されるよう具体的な取組を推進」とあるが、この2つの文章の意味には少しずれがある。現状と課題は、「合理的配慮の提供のための具体的取組」であるが、本意としては、「具体的配慮を行うこと」だと思う。施策はその本意に沿った内容となっているが、現状と課題は、むしろ合意的配慮の具体的取組を提供していく、ということで、文章としてすっきりと入ってこない。「合理的配慮を提供する具体的取組が求められている」ということで、これは、具体的取組を展開することによって合理的配慮が社会の中で定着するということだと思うが、それとも、合理的配慮を提供することが主目的となるのか。そこが混乱しているかもしれない。施策では、合理的配慮が提供されるような具体的取組を推進しましょう、それによって合理的配慮が吹田市の中で定着していくということを言っているように思うが、現状と課題の方では合理的配慮が主で、それにつながるような具体的な取組が求められているということ。その理解でよいのか。「合理的配慮の提供」が主なのか「合理的配慮」が主なのか、その確認である。

会長:

「合理的配慮のために具体的な取組が求められている」という表現の方がよいのではないかと指摘か。

A 委員:

そうである。ただ「提供」という部分が重要だから残っているのかとも思うため、その確認である。

B 委員:

よく分からないが、少なくとも日本語として不自然ではないか。「配慮をする」ならよいと思うが、「配慮を提供

する」というのは日本語としてどうなのか。

会長：

第2部会で議論いただいたかと思うが、少し修文しても構わないか。

副会長：

表現上の問題であるため、読み手がいろいろな読み取り方をしないような表現にしていいただいたら構わない。私からは、「合理的配慮の具体化が求められている」ということで意見を申し上げたが、「提供のための具体的取組」というのが「具体化」の言い換えだとみなせないこともない。

会長：

委員の御指摘ももっともであると思うため、意味の変わらない範囲でそれに合った修文をさせていただきたい。それで問題はないか。

(異議なし)

会長：

それでは事務局と相談の上、修文をするかどうかも含めて検討していきたい。

副会長：

合理的配慮の提供について、どのようなことを想定されていたのか考えたが、大学で視覚障がいのある学生が入学してきたときには、講義の際に隣でノートテイクをするピアサポーターと呼ばれるボランティアの学生と、講義の中で意思疎通をするようなサポーターがいる。本人がパソコン入力できるような入力システムもある。そのような人やパソコンなどを整えるということについては、「提供」ということもできる。ただし、駅などのエレベーターを設置するようなことについては、「提供」とは言いにくい。施設設備等の環境を整えることは、「配慮の具体化」になるかと思う。様々なケースがあるため、全部のケースを包含するような言葉で表現する工夫が必要ではないかと思った。

会長：

いろいろな意味があることは承知しているが、市民の方が読んだときに分かりやすい文章であることが重要だと思うため、事務局、会長、副会長で調整をさせていただきたいと思う。

オ)大綱4 子育て・学び(資料2、3、4、5)

事務局:(資料説明)

(意見なし)

カ) 大綱5 環境(資料2、3、4、5)

事務局:(資料説明)

C 委員:

国際的には、カーボンニュートラル(脱炭素)、ネイチャーポジティブ(自然再興)、サーキュラーエコノミー(循環経済)の3本柱で展開するのが標準型となっているため、生物多様性をきちんと位置付けていただきよかったと思う。

キ) 大綱6 都市形成(資料2、3、4、5)

事務局:(資料説明)

D 委員:

大綱6政策2について、施策 6-2-1「道路などの整備」では、街路樹の再整備についてはアドプトの取組もあるということで、市民にも参加していただく。施策 6-2-3「下水道の整備」の官民連携については外部委託ということだが、民間も参加していただく。施策 6-2-4「交通環境の整備」については、利用者・事業者・行政が一体になってということで、基盤づくり・まちづくりは、やはり、市役所だけではなく、事業者も市民もみんなで作っていくものだと思うため、そのような表現となっており素晴らしいと思う。

会長:

他のところでもそうだが、行政だけで完結できる世界は過去のものになりつつある。もちろん行政にしかできないものもあるが、インフラ整備であっても、みんなで作っていくことが求められている。吹田市にはその力がある。そういうことを表しておられるのではと拝読していた。

ク) 大綱7 都市魅力(資料2、3、4、5)

事務局:(資料説明)

E 委員:

総合的に盛り込んでいただきありがたい。市内の事業者数は現状維持としていただいているが、放っておいたらどんどん淘汰されてしまうため、我々としてもせっかくよい企業があっても、利益は上がっているが後継者がいないなどいろいろと問題があるため、そのような趣旨も含まれていると思うためありがたいと思っている。また、これから企業としてどのような価値観でサービスや製品を提供するかという点で言えば、サステナブルや環境負荷軽減といった視点や、高齢の方にも生涯働き続けていただく環境整備などの視点が含まれているため、市の計画としては総合的にまとまっているかと思う。

会長:

行政と企業との間で意見交換できれば、という御意見も以前にあったが、そういったことも今後進めていければよいと思う。

F 委員：

書かれているとおり、スポーツの分野では、やはり指導者の育成が大事であると思うため、増やせるように取り組んでいきたい。

会長：

都市魅力については今でも十分あると言われればそれまでだが、更に魅力ある状態とするためには絶えず考えていかなくてはいけないと思う。

ケ) 大綱8 行政経営(資料2、3、4、5)

事務局:(資料説明)

B 委員：

大綱8政策1の施策指標 8-1-4「電子化対応済の行政手続におけるオンライン申請件数の割合」の目標値の考え方にある「対面必須の手続」とは具体的にどのようなものか。

事務局：

例えば、生活保護受給の手続などに関しては、どのような状況か必ずヒアリングが必須であるため、そのような手続を挙げているかと思う。

G 委員：

大綱8については、公共施設と行財政運営とで今必要なことがまとめられている。部会で、職員の人材育成について議論があったが、ポイントが押さえられているため問題ないかと思う。

会長：

協力しつつ競い合いつつというのが隣接市かと思うため、隣接市にはこれからもお力添えをお願いしたい。

コ) 附属資料(資料3、4)

事務局:(資料説明)

(意見なし)

(2) 審議会を振り返って・次期計画策定に向けて(資料6)

H 委員：

第2部会に参加した。専門的な意見が大変活発に出ていて、まとめるのは大変だったと思う。今回初めて総合計画の審議会に参加させていただくに当たり、総合計画はどういうものなのかと、まずは資料をもらった。冊子をいただき、総合計画は10年間の計画だと初めて知った。10年間は意外と長い期間で、特にこの5年だけ考えても、吹田市は中核市に移行したり、コロナがあったりと地域の活動にもいろいろと変化があり、やり方が変わって

きたような5年間だった。皆さんの御意見で精査された中身となり、色々と勉強させていただいた。

E 委員：

これからもっと多様な社会となってくると思う。そのため、次の総合計画に向けては、市民の定義について、今は住民票を置いて行政と直接関わる人を中心に考えておられると思うが、例えば企業市民や学生など生活は吹田で送っている人、また海外から来られている人などもある。そういった人はコロナワクチンの対象から漏れていて、商工会議所の方で対応したこともあった。そういうことも含めて、対象範囲を多様に考えていくような総合計画も御検討いただきたいと思う。

I 委員：

貴重な時間を共有させていただき大変勉強になった。学識経験者の委員の方々の御意見は特に参考になり、こちらとしても大きな気付きとなったことが多々あった。今の小学生や中学生が5年、10年も経てば高校や大学に進学し、就職して働き出す、新たな家族を持つなど人生の転換点を迎えることが多々出てくると思う。そういう子供たちがずっと吹田市に住み続けられるような、魅力あるまちだと私自身も思うし、これからもどんどん発展して行ってほしい。

J 委員：

色々と意見を聞かせていただきありがたい。私から提案させていただいた項目も取り入れていただき大変ありがたいと思う。吹田市が中核市になったということで、保健所の運営でこれからますます中核市として発展していくかと思う。また、NATSの4市、西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市の関わり方、これを今後推進していただくということで大変期待している。よろしく願いたい。

F 委員：

参加させていただき非常に勉強になった。吹田市のスポーツ推進に関連して参加したが、いかにしてみんなにスポーツをやっていただくかは、指導者も大事であるし、生涯スポーツ、子供から大人までが同じようなスポーツができるような環境づくりが大切だと思っている。認知症予防にもなるノルディックウォークも、吹田市は推進しているが、まだまだ認知されていないため、指導者養成も含めて普及に努めていきたい。

G 委員：

本市でも今ちょうど総合計画の後期計画を策定している所だったため、審議会に参加し、資料の作り方やデータの出し方など大変勉強になった。その現行計画は吹田市と同様の構成で、割とオーソドックスな総合計画だが、次期総合計画は新しい形の総合計画を考えてもよいのではないかと考えている。国でも計画行政の見直しという視点で、特に行政ニーズが多様化する中、マンパワーが厳しい状況で計画に労力を割いているということも含めて、次の総合計画はいろいろと考えたいと思っている。吹田市でも次期は新しい総合計画に挑戦してみるのもよいのではないかと思った。

K 委員：

今回は中間見直しだったため、あまり大きく変えず多少方向を修正するということに参加させていただき、吹田市の現状や方向性を確認できたのはよい機会だった。総合計画なので、未来に向かっていく計画という観点からすると、吹田市が普通の市になってしまわないように、埋もれないように、何を变えるのか、何を目指すのか

ジョンとして確立できればよいと思っている。また次の10年に向けて、更なる10年先にどうなるか分からない社会の中で、吹田らしさや吹田プライドがどのように確立されていくのか、考えていくのも楽しいと思いながら参加させていただいた。

D 委員:

2月の審議会で、概要版でもよいため総合計画の英語版を作っただけでないかと意見させてもらった。その点について、改めて詳しくお伝えしておきたい。吹田市は人口の4,000人程度が外国人で、大学や国立の施設もあるため、これから更に増えていくと思う。日本語を母語としない市民にも分かりやすく伝えるため必要だと思う。また、2025年に万博の開催も控えているため、都市魅力の発信のパッケージの1つとして英語版があってもよいのではないかと。この2つの理由で、英語の概要版、WEB版でも構わないため、必要ではないかと申し上げた。次の総合計画に向けては少なくとも検討項目の1つにさせていただければと思う。

L 委員:

まず、今回、外国人留学生をこの審議会に参画させていただきありがたい。大変貴重な体験となった。計画の全体に対して3点述べたい。1点目は気候変動、生物多様性の損失が、人間の幸福な生活、特に将来世代や社会的・身体的弱者に影響することを、再度、吹田市に認識いただきたい。最近の新聞を読むと、海洋循環のティッピングポイント(急激な変化をもたらす転換点)を迎えつつあるとか、平均気温が過去最高を突破など御覧いただいていると思うが、正直、将来世代としてはとても怖いので、私しか言えないこととしてお伝えしておきたいと思う。2点目は、そのような背景を踏まえて吹田市に御提案したいこととして、国際的枠組として、現在はSDGsを取り入れているが、それ以外に、ビジネスセクターの話となるが、リスクと機会の開示という観点の、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)、TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)のような枠組についても勉強し、吹田市のリスクと機会、できること、やりたいことを特定できればよいのではと思う。3点目に、もう1つ提案したいこととしては、これまでも繰り返しお伝えしてきた、気候変動、生物多様性、資源循環社会は3本柱となり、環境だけではなく多くのセクターに関わるため、各部署で横断的に3本柱に対してどういうことができるのか、どこが足りないのかを考えていった方がよいのではないかと。

B 委員:

今回の総合計画と直接関わらないかもしれないが、政府がようやく本気でデジタル化を進めようとしているため、当然、自治体側にもその対応が求められる。新たなシステムの構築が必要となるが、その際に、部会でも申し上げたが、事業者主導で進めるとよいシステムはでき上がらないため、必ず自治体側が主導権をもって進めなくては行けない。ただ、非常に高度な能力、対応力が求められ、吹田市だけで動くのは大変であるため、近隣都市と一緒に共同で調達することを真剣に考えた方がよいのではないかと。

C 委員:

SDGs 関連についてしっかりと見るようにということでお招きいただいたことにまずは感謝申し上げたい。資料3の70ページから71ページの関係表は、17のゴールと大綱でまとめているが、企画財政室は更に大きい169のターゲットでチェックされた。吹田市民の学識の為にも、本当はそちらの大きい方を載せた方がよいのではと思うため検討いただきたい。実はそれぐらい大きな枠である。またその過程で企画財政室の皆さんがSDGsにかなり詳しくなられ、吹田市の中にSDGsに対応できるスペシャルチームができたことが、総合計画の大きなサブ成果ではないかと思う。SDGsのコアな思想の1つである、環境・経済の統合的解決の視点をもって、企画財政室

の皆さんには吹田市の行政の横断的連携のコーディネーター、あるいはヘッドクォーターとなって活躍されることを大いに期待している。

A 委員：

総合計画の見直しに参加できたことで、普段は吹田のキャンパスで教えているものの、あまり吹田市のことがよく分かっていなかったことに気付いた。それだけに、吹田市の皆さんが困るような質問をたくさんさせてもらったが、真摯に対応していただいたことは感謝している。今回、私は、市民自治について見てほしいということだったが、気が付くと違う領域についてもたくさん口出しさせてもらった。なぜかという、総合計画は市にとって重要なものだが、やはりそこに住む市民の目線でどういふことかを見ていくことが大事だと思っているためである。それが市民自治の根幹にあり、当事者性という言葉がよく使われるようになったが、当事者とは動いていく主体として主語でなくては意味がない。今後に向けてということで指標について触れておきたい。素案の 50 ページ、51 ページに市民意識指標があり、市民と職員で意識にどういったギャップがあるのかについてのデータがまた別にある。さらに、それぞれの施策に個別の指標がある。これら3つがバラバラであってよいのか。これら3つが連動するような総合計画でなければいけないのではないのか。そうでなければ、市民にとって総合計画が身近になりにくいのではないのか。計画の中でこういった点が見直された、ということが市民の雑談のネタとなり、そういう対話の場があって、「では自分に何ができるのか」ということにつながればよいと思う。それが SDGs のアクションなのではないかと思うし、そういう形で総合計画が使われていくことを期待している。

M 委員：

今回は非常に貴重な機会をいただき感謝申し上げます。今回は中間見直しということで承ったが、大幅に修正が入った印象を受けている。その理由としては、2019 年 12 月に発生した COVID-19、さらに、翌年中核市に移行し新たに保健所機能を持たなくてはいけないという抜本的な変化があった。そのような中で、第4次総合計画は、本来見直しであれば、微々たる修正で留まる所、そうではなく、一から見直したというくらいに真摯に対応していただいたことを大変感謝している。次期総合計画は、この先、人口動態が難しくなる中、本市に限らず社会保障関係費が増え、なおかつ公共施設の老朽化対策もやらなくてはいけない。そこでどうすればよいのかということで、デジタル化で効率的に進めていこうという状況にあるかと思う。ただ、人口動態ひとつを取っても 2005 年から 2010 年の推移と 2010 年から 2015 年の推移では高齢化率が著しく異なっており、更に高齢化が進んでいる中で、一方で人口が減少することが予測される。このような中で次期総合計画は、2040 年問題と総務省が出しているように、一定、考え方を改めていかなくてはいけない。先ほど委員からも発言があったように、もう少し斬新に考えていかなくてはいけない。周辺地域と連携していく NATS のような取組も大事で、都市間、市内間のネットワークをいかにして効率的に活用するか。今ある資源は限られているため、その辺りは次期総合計画では見据えていただきたいと思った。今回については見直しにも関わらず、時代の状況に応じた内容となっていることが大変勉強となった。

N 委員：

先ほど他の委員からもあったように、今回は中間見直しのため、それほど見直さないのではと思っていたが、根本的なところから議論を進め、最終的にはよいものになったのではないかと思います。第2部会に参加したが、そこでも白熱した議論になり、その議論を受け止めて作業をしていただいた事務局と所管室課にもお礼を申し上げたい。議論をしながら言葉はすごく大事だと改めて感じた。総合計画に書かれている言葉は、吹田市のこれからの姿勢を表す言葉であり、受け止める側がどう受け止めるのかということも考えた上で言葉選びをしなくてはいけ

ない。そこについて議論し出すと委員の見方もいろいろなため、言葉に対してこれだけ議論が広がるのだということを経験させていただいた。今後については、コロナ禍もあり、少子高齢社会も加速化している。また人口減少社会における社会の在り方を考えていく時期なのかと思う。

○ 委員：

今回は末席に加えていただき、大変貴重な機会だったと思う。議論の経過の中で、所管室課の皆さんが委員からの意見を真摯に受け止めてくださり、我々の意を汲んで、計画をよいものにするのに努力していただいたことに大変感謝している。今回は中核市移行に伴い、保健所が設置されたことにより、健康の部分について丁寧に見て考える立場にあった。吹田市はいずれにおいても健康指標がとてもよく、今回の指標に入っている結核についても、全国平均よりはるかに罹患率は低く、様々な指標がよい中、何を目指していくのかということだったかと思う。ともすると、劣悪な状況がなければ、改善に向けた、より積極的なモチベーションになりにくい中で、総合計画にはこう書かれているのに、具体的な施策に落とそうとしたときに、何をやるのか、何を指すのかが不明確になりがちかと思う。第2部会では、かなり踏み込んだ議論をさせていただいたが、その言葉の後ろにある何を指すのかについて留意いただき、積極的に取り組んでいただきたい。もう一つは、健康指標がよいからこそキーワードとなったのは、健康寿命の延伸や、ライフコースアプローチという言葉だったのではないかと思う。この2つは、健康分野における「対処」から「予防」へのシフトということかと思う。長期的な視点に立ち、吹田市民の健康をどう考え、どのように予防的な介入を行っていくかという計画が立ったと思うので、次の計画に向けてより積極的な予防的施策を展開していただければと思う。

事務局：

総合計画の英語版の作成については、第2回審議会でも御意見をいただいた。今回の見直しの中でも何か対応できることはないか検討している最中のため、資料6には入れていなかった。英語版がよいのか、あるいは英語以外の言語を話される方もたくさん吹田市にいられているが、例えばやさしい日本語版という形で作っている市も増えていると聞いている。何らかの形で今回できることを進めていきたいと考えている。

また、SDGs の関係表については、冊子のページ数の関係で、17 のゴールでまとめさせていただいたが、この裏には 169 のターゲットがあるため、まずは行政の中でしっかり共有していきたいと考えている。どういう形で市民の皆さんに 169 のターゲットとの関係についてお知らせしていくかは、事務局内でも検討中であるが、計画冊子に載せることができなくても、何らかの形でお伝えできるよう、相談もさせていただきながら進めていきたいと考えている。

会長：

決して後ろ向きではないということで御理解いただければと思う。対象によって異なると思うが、やさしい日本語版であれば、吹田市に住んでいる方が対象となるし、海外に向けての魅力発信ということで言えば、英語版と中国語版も必要となるかもしれない。吹田市だけではなく何をやっている市なのかというのは、海外からよく問い合わせがある。全てを訳す必要はないため、概要だけでもぜひ御検討いただきたい。

(3) 答申(案)(資料7)

会長：

本日が予定としては最後の審議会となるため、第4次総合計画基本計画改訂版(素案)の答申に当たり、市

長に提出する答申書に関して、私から提案をさせていただきたいと思う。答申書(案)に付帯すべき意見などはあるか、議論をしておきたいと思う。前回の計画を基本的には継承し、コロナや中核市移行などの変化、防災や安心安全、また DX にも対応している。皆さんの意見については反映しているとは思いますが、いかがか。付帯意見を付けることも可能であるが、この答申書案で特に異議はないか。

(異議なし)

会長：

会長、副会長、事務局で素案の細かい修文はさせていただくが、基本はこの内容にて最終的な答申とさせていただきたい。この答申は8月4日の金曜日に、私と副会長から市長に提出させていただく。あわせて、審議会委員の皆様にも答申の写しを送付させていただく。

副会長：

終わってみるとあつという間だったが、長い期間、委員の皆様には大変熱心に審議をしていただき、中身を深めていただいたことに、まずはお礼を申し上げたい。専門的な立場、また市民目線から非常に多岐な提案や御意見をいただきありがたかった。また、取りまとめていただいた事務局の方はもちろん、所管室課の皆さんが、どの意見に対しても誠実に、できるだけ応えようとしていただいたことにも大変感謝している。審議会の意見について、立場もあるため限界はあるものの、できるだけ正面から受け止め、誠実に応えようという姿勢でおられたため、発言していただいた委員の皆さんも、文言の上で変わったこと変わらなかったこともあったと思うが、発言をやめておけばよかったということもなかったのではないかと感じている。この点についても感謝申し上げる。

そのうえで2点、申し上げたい。審議の内容については大きく2つあった。1つは、現行の総合計画について、足りない部分、言い尽くせない部分について。本来、策定時に議論して深めておくべきことだったが、5年経って改めて見ると、そうならないと思われる箇所があった。当時私も関わっていたが、これ以上できないというほどに議論を尽くし、紛糾し、議論も長引いて、審議会を余計に行ったりもした。随分努力したつもりだったが、今見ると、まだまだ深める余地があったのではないかとこの観点で随分たくさん御意見を出していただいた。それによって深まったと同時に、先ほど委員もおっしゃっていたが、総合計画そのものは行政文書ではあるが、行政文書の役割というよりは市民へのメッセージ、市民に分かっていただくという観点を大事にしないといけない。そういう意味では、平易で、メッセージ性を高めた表現に変わったと思う。その点は我々も認識しておきたい。表記揺れも随分となくなり、平易となって分かりやすくなり、しかも深まったと思う。もう1つは、策定後の進展により、新たに付け加えるべき事柄がたくさんあった。それについても、会長から明確な意思表示で、「この枠組を変えるような変更をするものではない。総合計画の基本的枠組は維持したまま、付け加えるべき内容を議論しよう」ということであつた。その枠内ではあつたが、その後の進展によってたくさんの方が提示され盛り込まれたため、今日改めて見ると元のままの部分より見直した部分の方が多いようで、これが微調整と言えるかどうか疑問ではあるが、枠組はそういうことである。その中で例えば、障がい者差別解消の問題や学校の役割、働き方改革、妊娠出産期から子育て期までの切れ目のない支援など、盛り込まれたことはたくさんあつた。

2つ目は、総合計画の枠組について申し上げたい。誰の目にも明らかなように、時代や社会の変化のスピードが飛躍的に早まっている。この総合計画は2019年から2028年までの10年計画だが、10年計画で十分にその機能が発揮された時代もあったかもしれないが、5年ごとに見直しというスタイルが今の時代にうまくマッチしているのかどうか。この点について考える値打ちがあるのではないかと思う。一応は工夫されていて、基本計画は10年だが実施計画は5年としてローリング方式で変化に対応するものとしているが、このスピードにマッチし

たスタイルかどうかは再検討の余地があるのではと思う。また、序論の部分に工夫として、「新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響」ということで述べていただいているが、これは市として対応したことであり、リード文に課題めいたものは書かれているが、このような扱いでよいのかどうか、課題意識を持っている。

会長：

総合計画は、以前は全ての自治体が策定する必要があった。現在はそうではなく、総合計画を策定していない自治体もあり、市長の公約だけで十分ではないかという考えもある。そのような中で、今回の中間見直しに関わるようになって、どこまで詳細に書き込むのかということが議論になると考えていた。10年というタイムスパンを考慮すると、ある程度抽象度は高めるだろうということは思っていたが、やはり具体的にあれもこれも書き込みたくなる。一方で、そのように書いてしまうと、頻繁に見直しが必要になってしまう。社会の変化のスピードが上がっているため、どこまで書き込むのかというところは皆様の御議論を伺いながら、これはちょっと書き過ぎではないかということも申し上げたこともあったし、ゴールポストは動かさないということも申し上げたことがあった。そういう意味では、これが総合計画を作る上での難しさであったと思う。そうは言いながらも、計画を作って動かしていくということを考えると、何もないよりはあった方がよいと思う。人口推計など、長期的な視点でこのまちがどのように変わっていくのかということ、データを見ながら考えていかなければならない。人口はどう変わっていくのか、上下水道の耐用年数はどうなのか、学校施設の更新はどうなるのかなど、データを見ることで導き出される選択肢がある。選択肢の選び方は政治家の公約の争点となるが、選択肢の幅を提示するのは総合計画の役割であると考えている。したがって、やはり総合計画は作った方がよいと思う。10年という計画期間をどうするのかという点については、吹田市が決めていけばよいと思う。

申し送りということで意見を述べる。委員の意見とも関連するが、今の業務の進め方で、各課がAIやシステムを導入するのは止めた方がよいと思う。これまでも各部、各室課でシステムを導入してきたため、庁内横断的にシステムを使うことができないという問題があると思う。また、各部、各室課の業務の進め方が口伝で引き継がれていることもあり、そういったものは標準化を進める必要がある。業務の簡略化、明瞭化を進めた上で、AIやRPAを導入すべきである。そうしないと他の自治体との連携も難しい。NATS4市の連携のためには、地道な見直しを着実に一歩ずつ進める必要がある。

辰谷副市長：

審議会や各部会で活発に審議いただき感謝申し上げます。今回の中間見直しに当たっては、抜本的に見直すというよりも中核市移行やコロナ禍の影響、SDGs、デジタル化など、策定後の動向を踏まえたものであったため、新しく入られた委員の皆様にとっては消化不良であったのではないかと考えていた。一方で、今回の見直しの結果を見ると、本論の大綱の枠組は変えずに、策定後の動向を序論などに詳しく反映いただいている。今回の見直しに当たって、各所管室課も総合計画を読み込み、個別計画とリンクさせながら議論するという事になった。総合計画を通じて、所管室課の施策と総合計画をつなげて考えることができた職員も多く、それも大きな成果であると考えている。

春藤副市長：

吹田市でもデジタル化という面では、いち早く取り組む必要があると考えていた。情報コースの職員を採用したり、クラウド化を導入したり、将来を見据えて事務の見直しを進めている。今後は吹田市の人口が40万人を超える可能性もあると考えている。おそらく次期総合計画策定時点では万博記念公園エリアのアーリーナ建設も実現しているかもしれないし、もっと魅力のある、周りの市から訪問したくなる市になっていると思う。もうすぐ万博も開

催されるが、人類の進歩と調和を実現できるまちにしていけないといけない。環境や健康寿命などの分野に力を入れているため、そういった分野でリーディングシティを目指していきたいと考えている。

本日いただいた答申案の内容は8か月にわたる審議を通じて熟成いただいたものになり、会長、副会長はじめ、委員各位の皆様にご改めて感謝申し上げます。

3. その他

事務局：

第4次総合計画基本計画改訂版策定までの今後の予定等について事務連絡を行った。

4. 春藤副市長挨拶

以上

出席状況一覧

第4回吹田市総合計画審議会 令和5年(2023年)7月27日(木)午後6時30分 開催

(選出区分毎の五十音順・敬称略)

	号	区分	分野	所属・役職	氏名	出欠
1	1号	学識経験者	行財政 社会保障財政	甲南大学経済学部 教授	足立 泰美	出席
2	1号	学識経験者	福祉	梅花女子大学心理こども学部 教授	井元 真澄	出席
3	1号	学識経験者	行政経営	大阪大学大学院法学研究科 教授	北村 亘	出席
4	1号	学識経験者	市民自治	関西大学社会学部 教授	草郷 孝好	出席
5	1号	学識経験者	安心安全	関西大学社会安全学部 教授	越山 健治	出席
6	1号	学識経験者	教育	千里金蘭大学生活科学部 教授	島 善信	出席
7	1号	学識経験者	保健医療	大阪大学大学院医学系研究科 特任准教授	野口 緑	出席
8	1号	学識経験者	環境	大阪大学大学院工学研究科 助教	松井 孝典	出席
9	1号	学識経験者	DX	大和大学理工学部 教授	松浦 敏雄	出席
10	2号	公募市民	/	—	安藤 義貴	欠席
11	2号	公募市民		—	周 月茹	出席
12	2号	公募市民		—	藤村 隆太郎	出席
13	2号	公募市民		—	山中 拓也	欠席
14	3号	市内公共的 団体等の代表者	/	吹田市社会福祉協議会 会長	櫻井 和子	出席
15	3号	市内公共的 団体等の代表者	/	吹田商工会議所 会頭	柴田 仁	出席
16	3号	市内公共的 団体等の代表者	/	吹田市医師会 副会長	相馬 孝	欠席
17	3号	市内公共的 団体等の代表者	/	吹田市PTA協議会 副会長	高田 耕平	出席
18	3号	市内公共的 団体等の代表者	/	アジェンダ21すいた 副会長	福井 一彦	出席
19	3号	市内公共的 団体等の代表者	/	吹田市社会体育団体連絡会 幹事	矢野 哲也	出席
20	4号	関係行政機関	/	西宮市 政策局 政策総括室 政策推進課 課長	堀越 陽子	出席

選出区分の号は、吹田市総合計画審議会規則第3条第2項の各号による。

吹田市 出席者

事務局	春藤副市長、辰谷副市長
	今峰行政経営部長、企画財政室：伊藤室長、吉村参事、森岡主幹、清家主査
	委託事業者